

次期国民健康づくり運動プランの概要

令和5年6月9日（金）
 第167回市町村職員を対象とするセミナー
 次期国民健康づくり運動プランを含めた健康づくり
 厚生労働省健康局健康課 資料等

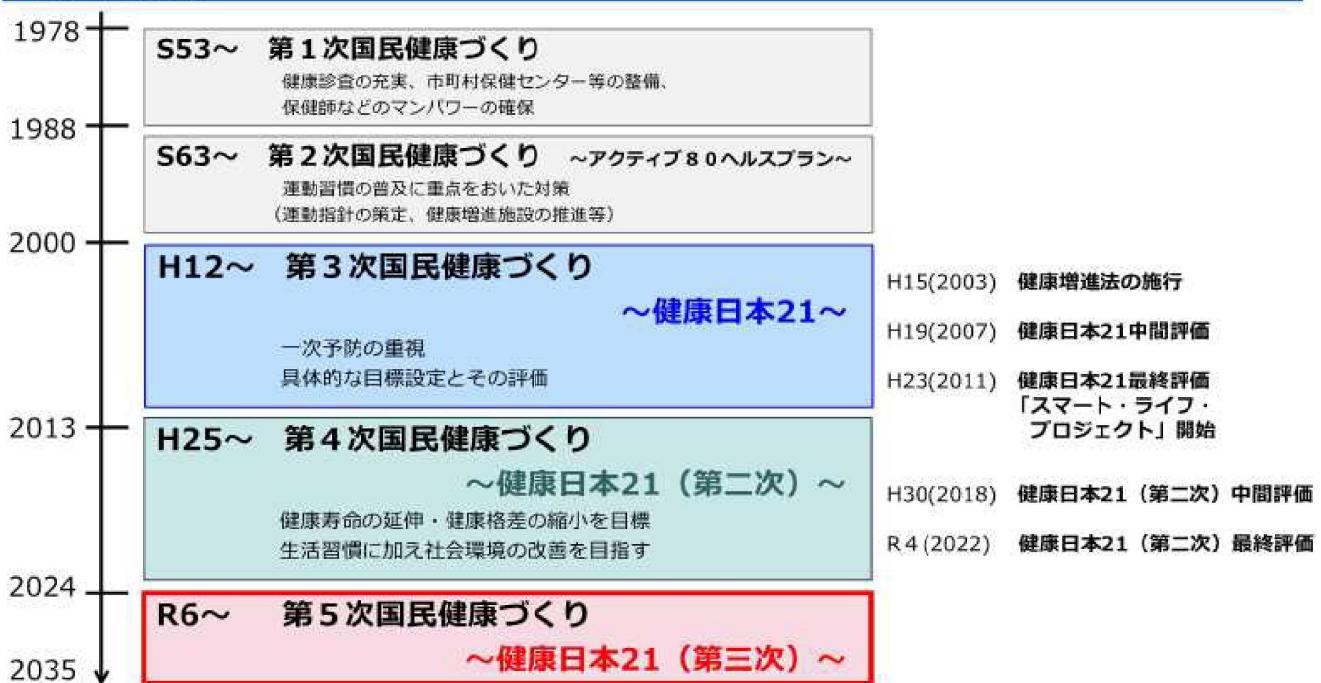
令和5年7月28日（金）
 ふじのくに健康増進計画推進協議会

1

■ 我が国における健康づくり運動



○平均寿命が延びる一方で、高齢化や生活習慣の変化により、疾患構造が変化してきた。国民の健康づくりを社会全体で進めることの重要性が増す中で、健康づくり対策を総合的・計画的に推進するため、累次の国民健康づくり運動を展開してきた。



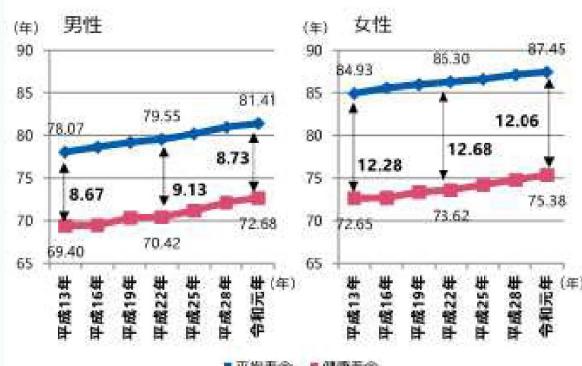
2

■ 健康日本21（第二次）の評価と課題

目標の評価

健康日本21（第二次）で設定された目標について、達成状況を厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会において評価

○健康寿命は着実に延伸しつつある



○悪化した目標項目

- ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少
- ・適正体重の子どもの増加
- ・睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少
- ・生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少
(一日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者)

○一部の指標（特に生活習慣に関するもの）は悪化・目標未達

評価	目標達成度					評価基準	全体
	①健康寿命の延伸と健康格差の縮小	②生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底（NCD（非感染性疾患）の予防）	③社会生活を豊かにするため必要な機能の維持及び向上	④健康を支え、守るために社会環境の整備			
A 目標値に達した	1	3	3			1	8
B 現時点でも目標値に達していないが、改善傾向にある		3	4	2	11	20	
C 変わらない	1	4	3	1	5	14	
D 悪化している		1	1		2	4	
E 評価困難※		1	1	2	3	7	
合計	2	12	12	5	22	53	

※新型コロナにより、保健所による調査ができます、直近のデータがない等

検討すべき課題

- ・自治体が健康づくり施策を効果的に進めるための方策
- ・データを利活用してより効果的に住民の行動変容を促すための方策
- ・社会環境整備等を通じ、健康に関心が薄い者を含めた健康づくり施策を更に進めていくための方策
- ・性差や年齢等も加味した健康づくりの万策
- ・新型コロナなど新興感染症の感染拡大による生活習慣の変化等を踏まえた健康づくり など

3

■ 健康日本21（第三次）の全体像

- 人生100年時代を迎え、社会が多様化する中で、各人の健康課題も多様化しており、「誰一人取り残さない健康づくり」を推進する。また、健康寿命は着実に延伸してきたが、一部の指標が悪化しているなど、さらに生活習慣の改善を含め、個人の行動と健康状態の改善を促す必要がある。このため、「より実効性をもつ取組の推進」に重点を置く。

ビジョン

全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現

誰一人取り残さない健康づくり（Inclusion）

集団や個人の特性を踏まえた健康づくり

性差や年齢、ライフコースを加味した取組の推進

健康に関心が薄い者を含む幅広い世代へのアプローチ

自然に健康になれる環境づくりの構築

多様な主体による健康づくり

産官学を含めた様々な担い手の有機的な連携を促進

基本的な方向

ビジョン実現のため、以下の基本的な方向で
国民健康づくり運動を進める

健康寿命の延伸と健康格差の縮小

個人の行動と健康状態の改善

社会環境の質の向上

ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

より実効性をもつ取組（Implementation）

目標の設定・評価

エビデンスを踏まえた目標設定、中間評価・最終評価の精緻化

アクションプランの提示

自治体の取組の参考となる具体的な方策を提示

ICTの利活用

ウェアラブル端末やアプリなどテクノロジーを活用

※期間は、令和6～17年度の12年間の予定。

4

■ 健康日本21（第三次）の概念図



全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現のために、以下に示す方向性で健康づくりを進める

健康寿命の延伸・健康格差の縮小

生活習慣の改善
(リスクファクターの低減)

生活習慣病(NCDs)の発症予防

生活習慣病(NCDs)の重症化予防

生活機能の維持・向上

個人の行動と健康状態の改善

社会環境の質の向上

自然に健康になれる環境づくり

社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上

誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備

ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

5

■ 健康日本21（第三次）の新たな視点



○ 「誰一人取り残さない健康づくり」や「より実効性をもつ取組の推進」に取り組むため、以下の新しい視点を取り入れる。

①女性の健康については、これまで目だしされておらず、性差に着目した取組が少ない



女性の健康を明記

「女性の健康」を新規に項目立て、女性の健康週間についても明記
骨粗鬆症検診受診率を新たに目標に設定

②健康に関心の薄い者など幅広い世代に対して、生活習慣を改めができるようなアプローチが必要



自然に健康になれる環境づくり

健康に関心の薄い人を含め、本人が無理なく健康な行動をとれるような環境づくりを推進

④目標や施策の概要については記載があるが、具体的にどのように現場で取組を行えばよいかが示されていない



アクションプランの提示

自治体による周知広報や保健指導など
介入を行う際の留意すべき事項や好事例
集を各分野で作成、周知
(栄養・食生活、身体活動・運動、睡眠、喫煙など)

③行政だけでなく、多様な主体を巻き込んだ健康づくりの取組をさらに進める必要



他計画や施策との連携も含む目標設定

健康経営、産業保健、
食環境イニシアチブに関する目標を追加、
自治体での取組との連携を図る

⑤PHRなどICTを利活用する取組は一定程度進めてきたが、さらなる推進が必要



個人の健康情報の見える化・利活用について記載を具体化

ウェアラブル端末やアプリの利活用、
自治体と民間事業者(アプリ業者など)間
での連携による健康づくりについて明記

6

■ 健康日本21（第三次）における取組分野・領域

健康寿命の延伸・健康格差の縮小		
個人の行動と健康状態の改善		
	健康寿命	
	健康格差	
生活習慣の改善	適正体重	
	栄養・食生活	肥満傾向児
		バランスの良い食事
		野菜・果物・食塩の摂取量
	身体活動・運動	歩数・運動習慣者
		子どもの運動・スポーツ
	休養・睡眠	休養感・睡眠時間
		週労働時間
	飲酒	生活習慣病のリスクを高める飲酒
		20歳未満の飲酒
喫煙	喫煙率	
		20歳未満の喫煙
		妊娠の喫煙
歯・口腔の健康	歯周病	
		よく噛んで食べる
		歯科検診

生活習慣病（NCDs）の発症予防／重症化予防	がん	年齢調整罹患率・死亡率 がん検診受診率
	循環器病	年齢調整死亡率 高血圧・脂質異常症
		メタボ該当者・予備群 特定健診・特定保健指導
		合併症（腎症） 治療継続者
	糖尿病	血糖コントロール不良者 糖尿病有病者数
		メタボ該当者・予備群 特定健診・特定保健指導
	C O P D	C O P D 死亡率 口コモ・骨粗鬆症
		ごころの健康
		生活機能の維持・向上

7

■ 健康日本21（第三次）における取組分野・領域

社会環境の質の向上	
社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上	ソーシャルキャピタル 共食 メンタルヘルスに取り組む職場
自然に健康になれる環境づくり	食環境イニシアチブ まちなかウォーカブル 望まない受動喫煙
誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備	スマート・ライフ・プロジェクト 健康経営 特定給食施設 産業保健サービス

ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり	
こども	子どもの運動・スポーツ 肥満傾向児 20歳未満の飲酒・喫煙 低栄養傾向高齢者
高齢者	口コモ 高齢者の社会活動 若年女性やせ 骨粗鬆症
女性	女性の飲酒 妊娠の喫煙

8

■ 主な目標

- 基本的な方向に沿って、目標を設定。健康（特に健康寿命の延伸や生活習慣病の予防）に関する科学的なエビデンスに基づくこと、継続性や事後的な実態把握などを加味し、データソースは公的統計を利用することを原則。目標値は、直近のトレンドや科学的なエビデンス等も加味しつつ、原則として、健康日本21（第二次）で未達のものは同じ目標値、目標を達成したものはさらに高い目標値を設定。（全部で51項目）

目標	指標	目標値
健康寿命の延伸と健康格差の縮小		
健康寿命の延伸	日常生活に制限のない期間の平均	平均寿命の增加分を上回る健康寿命の増加
個人の行動と健康状態の改善		
適正体重を維持している者の増加（肥満、若年女性のやせ、低栄養傾向の高齢者の減少）	B M I 18.5以上25未満（65歳以上はB M I 20を超える25未満）の者の割合	66%
野菜摂取量の増加	野菜摂取量の平均値	350 g
運動習慣者の増加	運動習慣者の割合	40%
新 睡眠時間が十分に確保できている者の増加	睡眠時間が6～9時間（60歳以上については、6～8時間）の者の割合	60%
新 生活習慣病（N C D s）のリスクを高める量を飲酒している者の減少	1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者の割合	10%
新 吸煙率の減少（喫煙をやめたい者がやめる）	20歳以上の者の吸煙率	12%
新 糖尿病専病者の増加の抑制	糖尿病専病者数（糖尿病が強く疑われる者）の推計値	1,350万人
新 COPD（慢性閉塞性肺疾患）の死亡率の減少	COPDの死亡率（人口10万人当たり）	10.0
社会環境の質の向上		
新 「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」の推進	「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」に登録されている都道府県数	47都道府県
新 健康経営の推進	保険者とともに健康経営に取り組む企業数	10万社
ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり（女性の健康関係）		
新 若年女性のやせの減少	B M I 18.5未満の20歳～30歳代女性の割合	15%
新 生活習慣病（N C D s）のリスクを高める量を飲酒している女性の減少	1日当たりの純アルコール摂取量が20g以上の女性の割合	6.4%
新 骨粗鬆症検診受診率の向上	骨粗鬆症検診受診率	15%

9

■ 運動期間中のスケジュール

計画期間

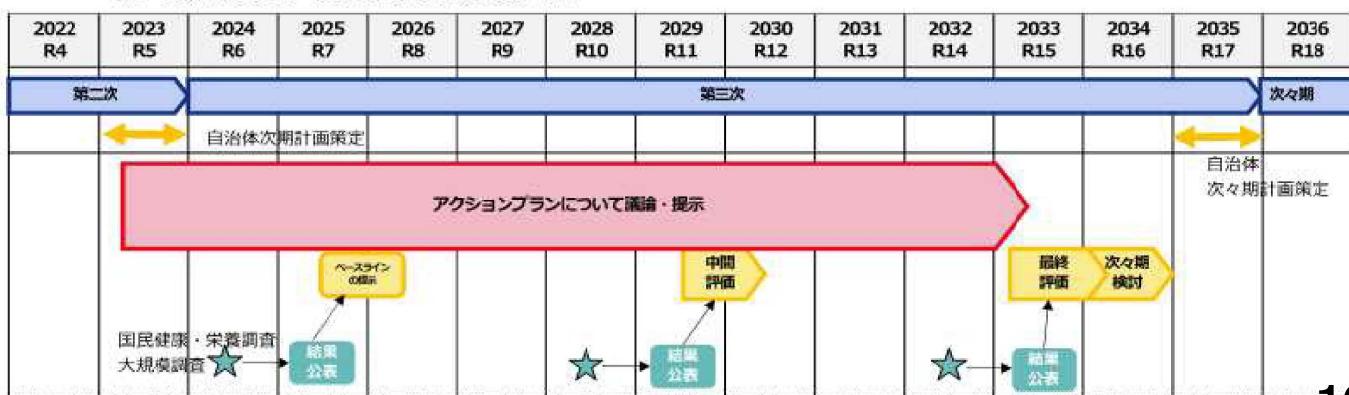
- 関連する計画（医療計画、医療費適正化計画、介護保険事業（支援）計画等）と計画期間をあわせること、各種取組の健康増進への効果を短期間で測ることは難しく、評価を行うには一定の期間を要すること等を踏まえ、令和6～17年度までの12年間とする。

目標の評価

- 全ての目標について、計画開始後6年（令和11年）を目途に中間評価を行うとともに、計画開始後10年（令和15年）を目途に最終評価を行う
→評価・分析に応じて、基本方針も必要に応じて更新、PDCAサイクルを通じて、より効果的な健康づくりを行う。

アクションプラン

- 令和6年度以降、アクションプランを、新たに設ける健康日本21（第三次）推進専門委員会（仮）で議論・策定ののち、自治体等に示していく。



10